

広域的地域活性化基盤整備計画(参考書類)

岐阜・^{しが}滋賀交流圏域における観光振興による広域的地域活性化計画

(第2回変更)

岐阜
岐阜県

関係市町村 (岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、
垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町)

平成30年1月

参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	22
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	35
○ 事業概要シート(参考書類5)	
○ 道路.....	37
○ 道路概要図.....	38

(参考書類1)

拠点施設

施設名	養老公園	所在地	不破郡養老町
設置主体	岐阜県	管理・運営主体	岐阜県
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	平成26年4月～平成30年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 養老公園は、養老山脈の麓に位置する県営自然公園である。公園内には、日本の滝100選の一つである養老の滝があり、西濃地域を代表する観光地で、誘客強化を進めている。また、砂防遊学館や養老天命反転地等、体験型施設を併設している。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 平成26年度より誘客強化として、ターゲットを定めた戦略的な広報、宣伝活動やイベントの実施などを通して、公園の魅力を発信し、観光客の誘致を進める。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 市民の公園として四季ごとにイベントを開催しているほか、平成7年に整備された養老天命反転地等、芸術的施設を有している。 ＜将来＞ 東海環状自動車道 養老ICの開通を予定している平成29年度に向け、観光客の入込客数の増加を図るべく、誘客につながるハード整備を行う。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ ・養老改元1300年を平成29年に控え、平成26年度から事業に着手しており、観光客入込者数の増加に向けた整備を検討している。 ＜拠点施設に設定した理由＞ ・滋賀県と近接し、景勝地として見どころの多い、年間80万人を超える観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	河川環境楽園	所在地	各務原市川島笠田町
設置主体	岐阜県他	管理・運営主体	岐阜県他
拠点施設の区分	観光施設・教養文化施設 (法第二条第二項第二号、第三号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内・文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	平成26年4月～平成30年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 河川環境楽園は、木曾川の派川内に存在する国営木曾三川公園の一部である。公園内には、世界淡水魚園水族館(アクアト岐阜)や東海北陸自動車道ハイウェイオアシス川島PAがあり、岐阜地域を代表する観光地として誘客強化を進めている。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 平成26年度より、ターゲットを定めた戦略的な広報、宣伝活動やイベントの実施などを通して、公園の魅力を発信し、観光客の誘致を進める。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 高速道路のハイウェイオアシスとしても機能しており、頻繁にイベントを開催しているほか、世界淡水魚園水族館や大型観覧車の利用も多い。また、河川環境研究所や自然共生研究センターも併設されており、学術的な研究施設としての利用も多い。 ＜将来＞ 観光客の入込客数の増加を図るべく、誘客につながるソフト・ハード整備を行う。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ ・当該施設の近隣にある、各務原飛行場開設100年を平成29年に控え、観光客入込客数の増加に向けた整備を行っている。 ＜拠点施設に設定した理由＞ ・集客能力の高い観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。高速道路と直結しており、当該施設を経由地とすることで、関西および海外からの誘客を推進し、周辺観光地へのハブ的な拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	関ヶ原町歴史民俗資料館	所在地	不破郡関ヶ原町
設置主体	関ヶ原町	管理・運営主体	関ヶ原町
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	平成26年4月～平成32年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 天下分け目の合戦の舞台として有名な「関ヶ原古戦場」を国内外にPRしていくため、史跡の保存や整備を行う。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 東海環状自動車道の西回りが開通するとされている平成32年度に向け、ネットワークインフラ(高速自動車道)の充実を活かした観光資源の魅力向上に向けた取組を進めることにより、観光客の誘致を進める。高速道路の各ICおよび新幹線岐阜羽島駅、JR関ヶ原駅からのアクセスを強化し、観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 関ヶ原古戦場は、日本有数の古戦場である知名度の割に、集客が伸び悩んでおり、中核となる当該施設や史跡の観光開発を進める必要がある。 ＜将来＞ 平成26年度中に周辺一帯となった古戦場の魅力向上と誘客強化に向けた実施計画(グランド・デザイン)を策定する。平成27年度以降、計画に基づき、古戦場の周遊、歴史舞台を楽しめる仕掛けづくりにより、戦略的な観光客の誘致を進める。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ ・関ヶ原の戦い合戦420年となる平成32年に向け、当該施設を含め地域が一体となった中期整備計画を平成26年にまとめ、整備を進める予定。 ＜拠点施設に設定した理由＞ ・滋賀県と隣接し、日本の歴史を感じる事の出来る観光地であり、観光ルートの一部として整備計画の目標を達成する上で重要な拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	木曾三川公園センター	所在地	海津市海津町
設置主体	国営公園	管理・運営主体	海津市
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 木曾三川公園は、愛知、岐阜、三重の3県にまたがる日本一広い国営公園である。木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川が有する広大なオープンスペースと豊かな自然環境を活用し、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に対応するために設置された公園で、花や木などの自然を生かした景観づくりに加えさまざまなイベントを開催している。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 木曾三川公園センターは岐阜県の最南端に位置し、年間を通じて集客力の高い公園である。東名阪自動車道長島ICからのアクセスも良く、当施設を起点に高速道路の各ICおよび新幹線岐阜羽島駅へのアクセスを強化し、主要観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 春から秋まで季節ごとの花で飾られる大花壇とゆったりと過ごせる大きな芝生広場がメインで、冬は夜間イルミネーション等を無料で開放しており、市民以外を対象とした活動だけでなく、広域避難施設等として利用されている。 ＜将来＞ 公園や地域活動に沿った公園整備を進め、愛知県・三重県から近いという立地を活かし、野外活動拠点として観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ ・公園としての施設整備は完了している。 ＜拠点施設に設定した理由＞ ・愛知県、三重県から近く、圏域観光地の入り口となる観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	木曾三川公園(桜堤サブセンター)	所在地	羽島市桑原町
設置主体	国営公園	管理・運営主体	木曾川上流河川事務所
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 木曾三川公園は、愛知、岐阜、三重の3県にまたがる日本一広い国営公園である。木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川が有する広大なオープンスペースと豊かな自然環境を活用し、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に対応するために設置された公園で、花や木などの自然を生かした景観づくりに加えさまざまなイベントを開催している。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 羽島市最南端に位置する、国土交通省が計画している国営木曾三川公園の一つ。(仮称)桜堤サブセンターは、平成26年度新規開園に向け、高水敷部(園路、園内インフラ)の整備を予定しており、今後、全拠点の早期開演を目指し整備を推進する予定であるため、高速道路の各ICおよび新幹線岐阜羽島駅からのアクセスを強化し、地域の主要な観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 平成27年3月21日開園。 ＜将来＞ 新規公園として、ワークショップを開きながら地域活動に沿った公園整備を進め、愛知県・三重県から近いという立地を活かし、野外活動拠点として観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ ・すでに堤外地の整備や、駐車場の整備が進んでいる。 ＜拠点施設に設定した理由＞ ・愛知県、三重県から近く、名神高速道路岐阜羽島IC,東海道新幹線岐阜羽島駅から近く、整備計画の目標を達成するうえで拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	岐阜公園	所在地	岐阜市御手洗
設置主体	岐阜市	管理・運営主体	岐阜市
拠点施設の区分	観光施設・教養文化施設 (法第二条第二項第二号、第三号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内・文化的資産の展示 (法第一条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・ <input type="radio"/> 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 岐阜公園は、岐阜市の中央部に位置し、岐阜城を頂に構える金華山、鶉飼で名高い清流・長良川に囲まれ、市民の憩いの場として活用されている。現在、「信長公の鼓動が聞こえる歴史公園」として再整備を進めるとしている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 1887年11月に岐阜公園として正式に開園し、「信長公の鼓動が聞こえる公園」として整備を進めている岐阜公園の玄関口として平成21年12月に総合案内所が完成している。当該地域の拠点的観光施設となっており、付近には県内有数の宿泊施設が存在するため、宿泊客を収容するルート整備が必要である。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 金華山山麓にある都市公園で、園内・近隣の施設としては、岐阜城・金華山、金華山ロープウェー、岐阜市歴史博物館、名和昆虫博物館、円空美術館がある。1992年に岐阜公園周辺地区が「都市景観100選」に、2006年には「日本の歴史公園100選」に選ばれている。 <将来> 「信長公の鼓動が聞こえる歴史公園」として整備を進めており、長良川の鶉飼や歴史的町並みを含め地域一体となって観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> ・信長「岐阜」改称450年を平成29年に控え、国内の宿泊客数を増加させるべく、観光客の誘客強化を図っている。 <拠点施設に設定した理由> ・岐阜駅から近く、岐阜を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで必要な拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

拠点施設

	池田温泉	所在地	揖斐郡池田町片山
設置主体	池田町	管理・運営主体	池田町
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 池田温泉は、道の駅池田温泉等を併設した温泉で、重曹以外の成分をほとんど含まない全国的にも大変珍しい純重曹の温泉(「アルカリ性単純温泉」)です。この泉質は、美肌効果を期待できるだけでなく、刺激が少なく体にやさしい温泉です。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 当該温泉は、美肌の湯としても人気で、地域だけでなく、関西や名古屋からも集客することが可能な温泉施設である。当該施設は、道の駅も併設しており、目的地としての機能のみならず、観光バスの休憩所としても利用できる施設としての誘客も可能である。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 温泉は通年で開業しており、道の駅を含めイベントを行い、誘客を図っている。また、当該施設を拠点にウォーキングコース等が設定されており、年間を通じて観光客でにぎわっている。			
＜将来＞ 西濃地域と岐阜地域を結ぶ主要幹線道路に隣接している環境を活かし、広域的な誘客を目指す。。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ -			
＜拠点施設に設定した理由＞ ・滋賀県境から近く、地域の主要な観光目的地であり、整備計画の目標を達成するうえで重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	徳山ダム	所在地	揖斐郡揖斐川町徳山
設置主体	建設省	管理・運営主体	独立行政法人水資源機構
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・ <u>無</u>	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 徳山ダムは、岐阜県揖斐郡揖斐川町、一級河川・木曾川水系揖斐川最上流部に建設されたダムで、高161m・総貯水容量6億6,000万m ³ は日本最大規模であり多目的ダムとしては日本最大である。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 日本最大規模のダムであり、付け替え道路等により交通アクセスも良いため、周辺地域と一体となった観光客の誘致を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 水と森の学習館等、徳山ダムや水資源について学べる施設が存在し、さまざまな体験学習や研修を行うことが可能。また、花見や紅葉の季節には、観光放流等を行っている。 ＜将来＞ 揖斐川水源地域ビジョンを策定し、日本のど真ん中を支える日本一の水と森が織りなす流域文化の創造を目指す。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ — ＜拠点施設に設定した理由＞ ・滋賀県境から近く、圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	墨侯一夜城	所在地	大垣市墨侯町
設置主体	大垣市	管理・運営主体	大垣市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・ <u>無</u>	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 墨侯一夜城は、永禄9年(1566年)、木下藤吉郎(のちの豊臣秀吉)が一夜にして築いたと伝えられる墨侯一夜城を、城郭天守の体裁を整えた墨侯一夜城(歴史資料館)として平成3年4月に開館している。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 墨侯一夜城の周りを流れる犀川の堤防沿いに、約1000本の樹齢50年を超えるソメイヨシノの桜並木が2kmにわたり続いており、城と桜が見事に調和して風情がある景観を醸し出している。飛騨・美濃さくら33選にも選ばれ、ライトアップされた墨侯一夜城を背景にした桜は遠方からの来客も多く、道路整備によるアクセス向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 桜の見ごろは3月下旬～4月上旬であるが、歴史資料館は通年で拝観することができる。 ＜将来＞ 日本三大英傑である豊臣秀吉のゆかりの地として、観光客の誘客を図る。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ — ＜拠点施設に設定した理由＞ ・滋賀県境から近く、豊臣秀吉ゆかりの地として圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	薄墨公園	所在地	本巢市根尾板所
設置主体	本巢市	管理・運営主体	本巢市
拠点施設の区分	観光施設・教養文化施設 (法第二条第二項第二号、第三号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内・文化的資産の展示 (法第一条第一項第一号ロ)
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 薄墨公園にある薄墨桜は、三春の滝桜(福島県田村郡三春町)、実相寺の神代桜(山梨県北杜市)と並ぶ日本三大桜のひとつで、樹齢1500年以上の神代桜に次ぐ古木であり、特に春には多くの観光客を誘致している。敷地内には、国指定の特別天然記念物である菊花石を展示するさくら資料館も存在する。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 毎年、桜の季節を中心に観光客を誘客しており、近傍のうすずみ温泉と共に、日帰り通過型の観光地から、宿泊・滞在型の観光地への向上も期待できる観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 薄墨桜公園は、4500平方mを有する広々とした芝生広場や、遊具、野外ステージなどもあり、イベントも開催されるなど、一年を通して多くの人が訪れる。 <将来> 周辺地域と一体となって、観光客の誘致を推進する。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> ・圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	能郷白山(能楽堂)	所在地	本巣市根尾大河原
設置主体	本巣市	管理・運営主体	本巣市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	祭礼の催し(伝統芸能の公演) (法第二条第一項第一号口)
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町と福井県大野市にまたがり、両白山地に属する標高の1,617 mの山で越美山地の最高峰である。岐阜県側山域は亜高山性植物及びブナのすぐれた天然林のため、「能郷白山自然環境保全地域」に指定されている <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ぎふ百山の一つで、日本二百名山に選定されている山域で、能楽堂では毎年例祭で能・狂言が奉納されている。周辺観光施設と共に、日帰り通過型の観光地から、宿泊・滞在型の観光地への向上も期待でき、地域の観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 山頂に能郷白山神社奥宮の祠があり、白山信仰の山で、能郷谷の麓(能郷)には、能楽堂のある白山神社(白山権現里宮)がある。毎年4月13日の例祭で能郷の能・狂言が奉納されている。 <将来> 能郷の猿楽衆16戸は、能方・狂言方・囃子方が決まっていて、それぞれの家で世襲的に口伝えで受け継がれてきた。能楽の源流がそのままの形で残されている貴重な文化遺産であり、地域の自然と合わせて観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> ・滋賀県境から近く、圏域観光地の入り口となる観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	華嚴寺	所在地	揖斐川町谷汲徳積
設置主体	谷汲山華嚴寺	管理・運営主体	谷汲山華嚴寺
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	祭礼の催し(全国的な知名度を有するものの実施) (法第二条第一項第一号ロ)
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 「たにぐみさん」の愛称で親しまれる当山は延暦十七年(798)に創建され、その山号と寺号は醍醐天皇より賜る。その後は朱雀天皇より鎮護国家の道場として勅願寺に定められ、花山法皇、後白河法皇を始めとする歴代の皇室、朝廷からも帰依厚く、いにしえより観音信仰の霊験あらたかな名刹寺院として千二百年余の歴史を誇る。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 日本最古の観音霊場「西国三十三所観音霊場」の第三十三番札所で結願・満願のお寺として知られ、県内への観光入込客数の増加を図る一端を担うことが可能である。また、これまでの日帰り・通貨型旅行から宿泊・滞在型旅行への向上が期待でき、昇龍道の観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 春には桜、秋には紅葉の名所として賑わいをみせる。 <将来> 近傍の周遊ルートの核となる観光施設となり、地域一体となって観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> ・「西国三十三所観音霊場」の第三十三番札所で結願・満願のお寺として知られ、特に紅葉の時期には賑わいを見せる観光施設であり、整備計画の目標を達成するうえで拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	岐阜羽島駅	所在地	羽島市江吉良町
設置主体	東海旅客鉄道(株)	管理・運営主体	東海旅客鉄道(株)
拠点施設の区分	交通施設 (法第二条第二項第六号、規則第三条第一項第六号)	広域的特定活動の区分	貨物の運送に関する事業活動 (法第二条第一項第二号、規則第二条)
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 東海道新幹線岐阜羽島駅は、県都岐阜市の南部にある羽島市の中心市街地に位置し、県内外から多くの乗降客に利用されている。また、名古屋鉄道や路線バスとの乗り換えや、当駅から岐阜県北部へ向かう観光バスの拠点であり、岐阜県内の主要な交通結節点となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 岐阜羽島駅周辺の魅力向上により、当駅から県内各観光地を一連のものとしてPRすることができるため、県内への観光入込客数の増加を図る一端を担うことが可能である。また、これまでの日帰り・通貨型旅行から宿泊・滞在型旅行への向上が期待でき、昇龍道の観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 金華山山麓にある都市公園で、園内・近隣の施設としては、岐阜城・金華山、金華山ロープウェイ、岐阜市歴史博物館、名和昆虫博物館、円空美術館がある。1992年に岐阜公園周辺地区が「都市景観100選」に、2006年には「日本の歴史公園100選」に選ばれている。 <将来> 「信長公の鼓動が聞こえる歴史公園」として整備を進めており、長良川の鶉飼や歴史的町並みを含め地域一体となって観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> ・信長「岐阜」改称450年を平成29年に控え、国内の宿泊客数を増加させるべく、観光客の誘客強化を図っている。 <拠点施設に設定した理由> ・岐阜駅から近く、岐阜を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成するうえで拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設

施設名		養老公園	
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
養老パークゴルフ場	岐阜県養老郡養老町高林	養老町	養老公園事務所
岐阜県こどもの国	岐阜県養老郡養老町高林	養老町	養老公園事務所
養老天命反転地	岐阜県養老郡養老町高林	養老町	養老公園事務所
楽市楽座・養老	岐阜県養老郡養老町高林	養老町	養老公園事務所
駐車場	岐阜県養老郡養老町高林	岐阜県	養老町
飲食店	楽市楽座・養老 内	楽市楽座・養老	清水 等
物販	楽市楽座・養老 内	楽市楽座・養老	大福亭・梅林亭 等
ひょうたんワークショップ	岐阜県こどもの国 内	養老町	養老瓢箪工房エイト8
養老改元プレフェスタ	芝生広場 内	養老町	養老町観光協会・養老改元1300年祭実行委員会

(参考書類1)

相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設

施設名	木曾三川公園(桜堤サブセンター)		
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
多目的芝生広場	岐阜県羽島市桑原町小藪	国	木曾三川公園管理センター
チビッコ広場	岐阜県羽島市桑原町小藪	国	木曾三川公園管理センター
ピクニック広部	岐阜県羽島市桑原町小藪	国	木曾三川公園管理センター
歴史展示場	岐阜県羽島市桑原町小藪	国	木曾三川公園管理センター
駐車場	岐阜県羽島市桑原町小藪	国	海津市
背割堤さくらまつり	公園内	羽島市	桜堤サブセンターイベント実行委員会
健幸フェスティバル	公園内	羽島市	羽島市・桜堤サブセンターイベント実行委員会・国営木曾三川公園

(参考書類1)

相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設

施設名	徳山ダム		
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
ダム本体	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田	国	独立行政法人水資源機構徳山ダム管理所
展望台	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田	国	独立行政法人水資源機構徳山ダム管理所
公園	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田	国	独立行政法人水資源機構徳山ダム管理所
駐車場	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田	国	独立行政法人水資源機構徳山ダム管理所
水と森の学習館	岐阜県揖斐郡揖斐川町鶴見	揖斐川町	生命の水と森の活動センター
御食事処とく山	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田	徳山会館	藤橋ビレッジ
徳山湖自然環境観察会	徳山湖(ダム湖)	揖斐川町	揖斐川町

(参考書類2)

拠点施設・重点地区



(参考書類2)

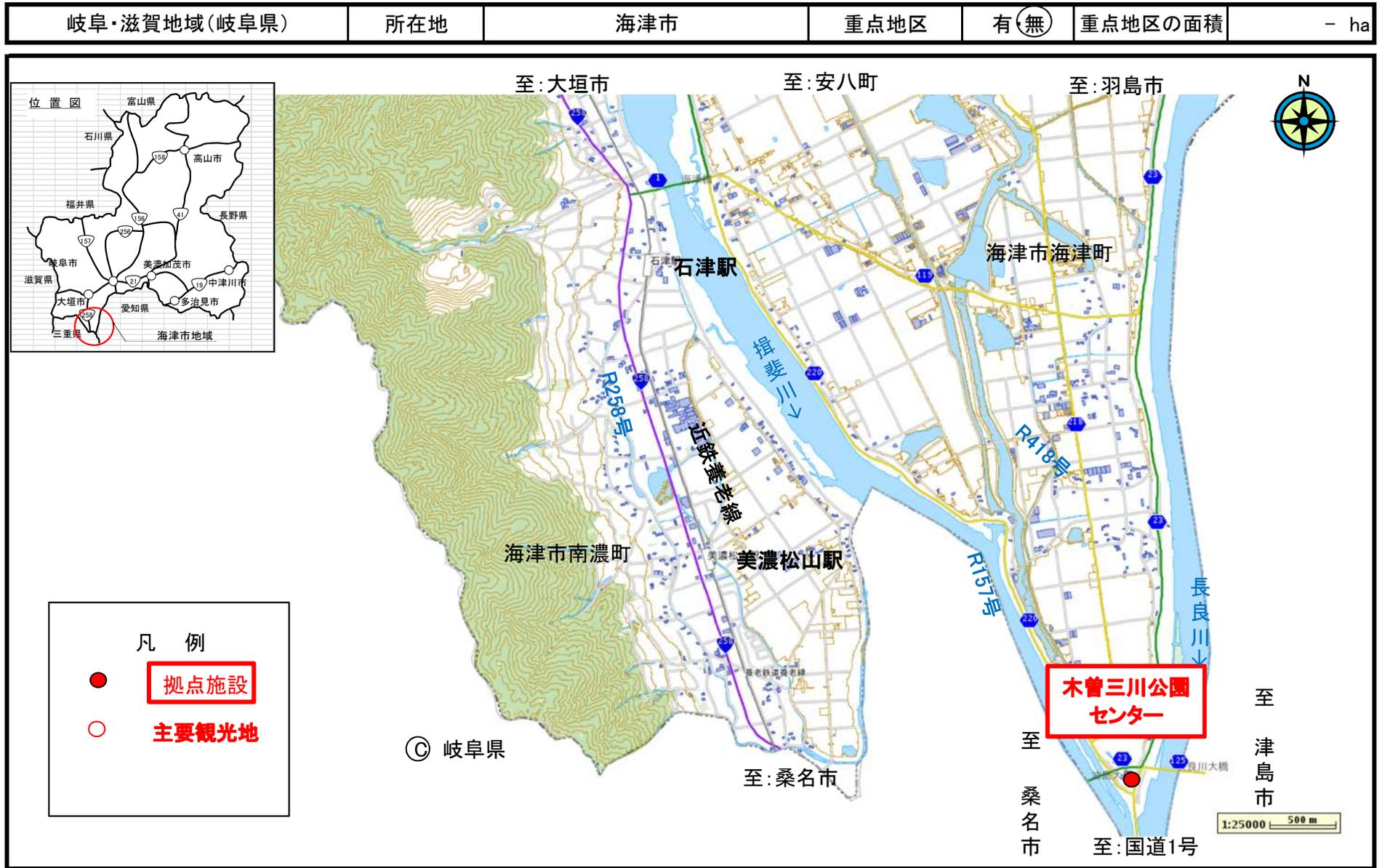
拠点施設・重点地区

岐阜・滋賀地域(岐阜県)	所在地	各務原市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	- ha
--------------	-----	------	------	------	---------	------



(参考書類2)

拠点施設・重点地区



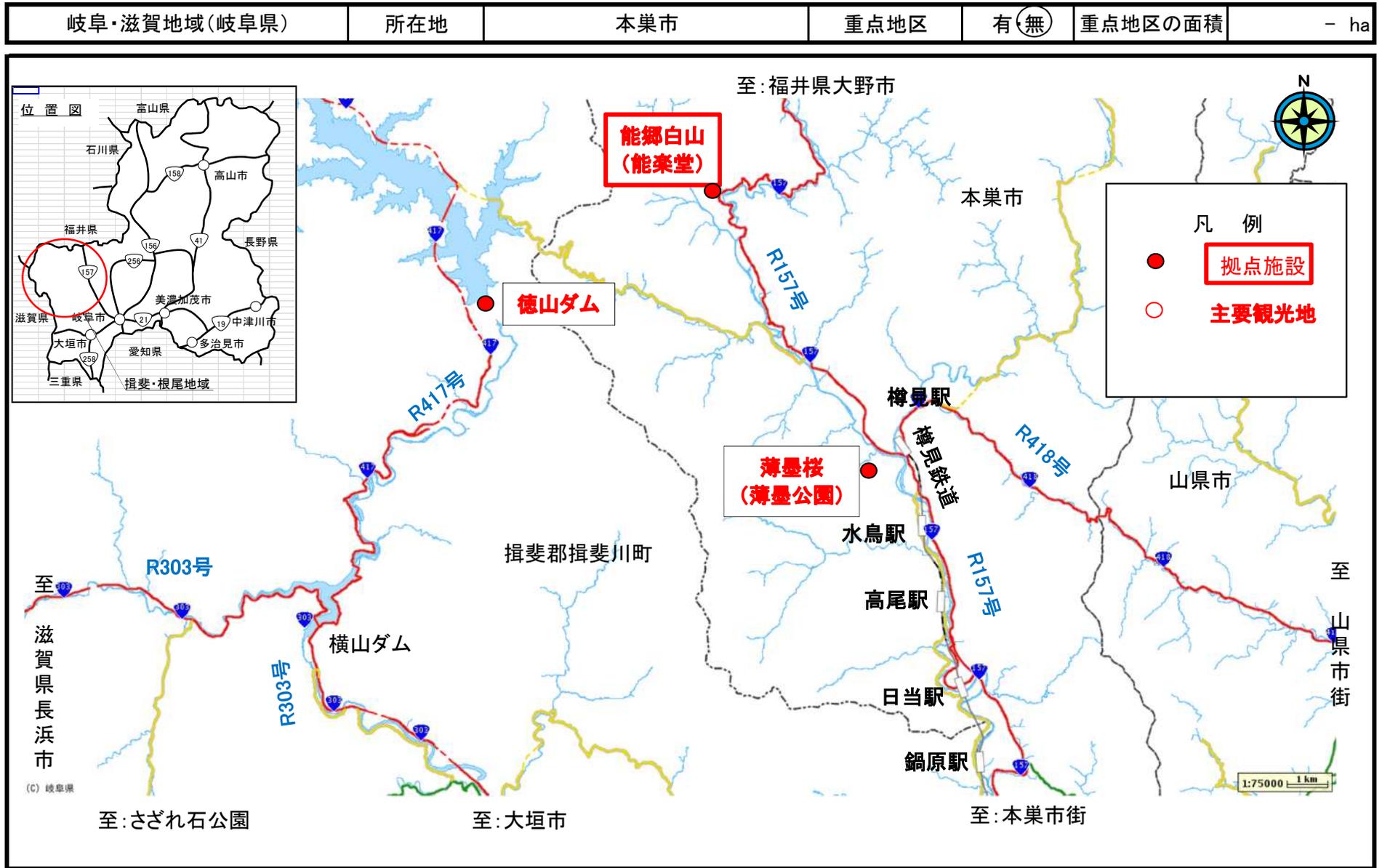
(参考書類2)

拠点施設・重点地区



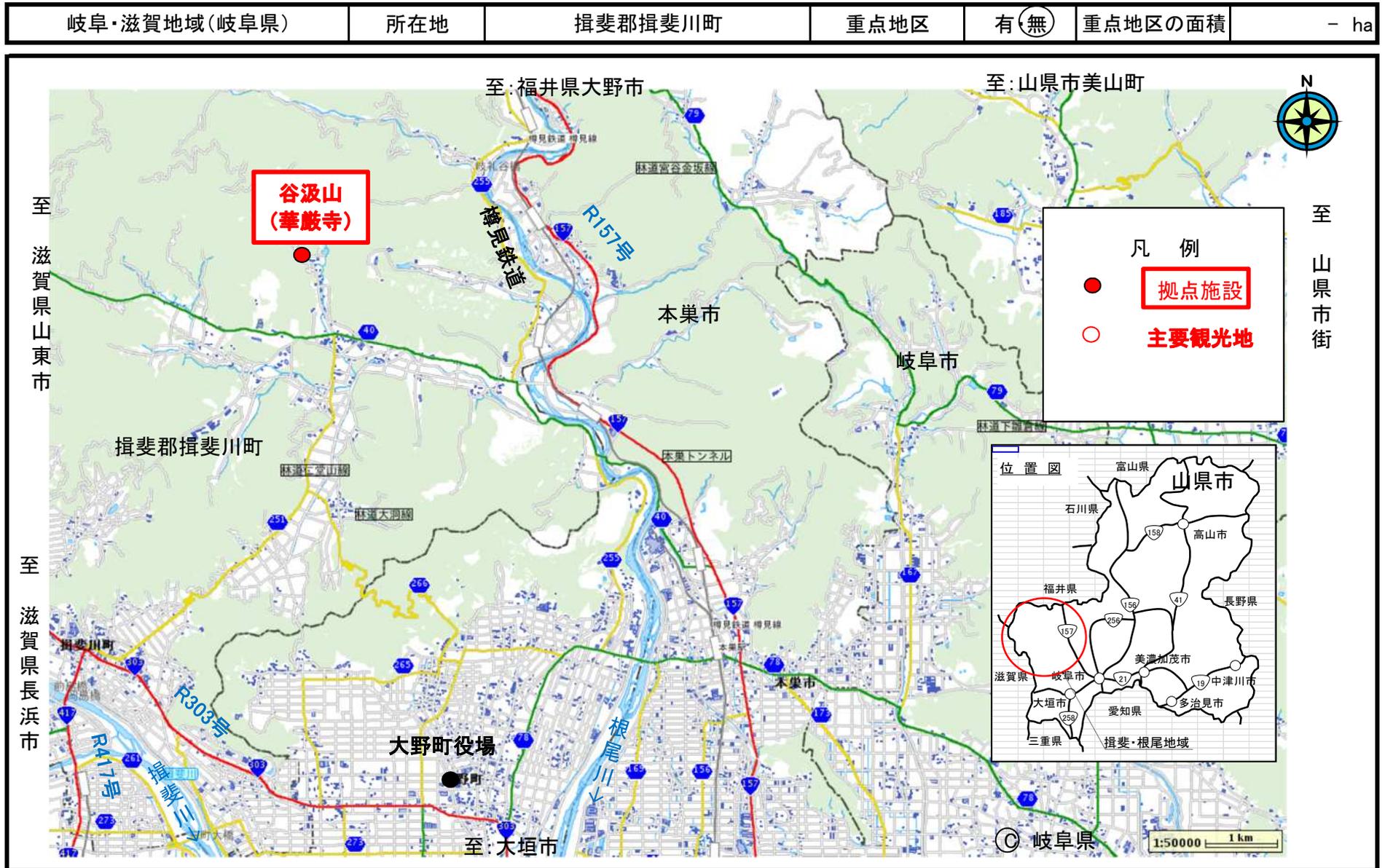
(参考書類2)

拠点施設・重点地区



(参考書類2)

拠点施設・重点地区



(参考書類2)

拠点施設・重点地区



(参考書類3)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	3,150 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	44,620 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	3,150 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,705 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π : 3.14

r: 最短距離 23

拠点施設から都道府県の境界までの距離 23.3 km

拠点施設から海岸線までの距離 51.5 km

r_0 : 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 23 km

T 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成27年度 ~ 平成31年度

C 1,047.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 44,620 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	7,000 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	7,000 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	6,300.0
$\alpha 2 = 12A/11 =$	7,636.4
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha 1 / 2 =$	3,150 百万円

(参考書類3)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
養老公園	1.8	32.5	1.8
河川環境楽園	0.5	31.4	0.5
関ヶ原町歴史民俗資料館	2.9	44.2	2.9
木曾三川公園センター	0.4	14.1	0.4
木曾三川公園(桜堤サブセンター)	0.5	24.5	0.5
岐阜公園	7.3	39.0	7.3
池田温泉	9.7	45.7	9.7
徳山ダム	8.8	36.8	8.8
墨俣一夜城	6.7	38.1	6.7
能郷白山(能楽堂)	8.6	44.1	8.6
華厳寺	23.3	51.5	23.3
薄墨公園	14.9	46.3	14.9
岐阜羽島駅	4.1	31.4	4.1

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
華厳寺	23.3	51.5

道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>注1)</small>	番号	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性 (拠点施設)		整備効果等 <small>注6)</small>	供用等 <small>注7)</small>	備 考 <small>注8)</small>
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m					目 的	至			
<道路>																						
一般国道 157号	A11-001	能郷	国	岐阜県	-	改築	900	4.0	5.5	-	2	-	-	500	H29~H31	バイパス整備	-	徳寿白山(徳栄家)	薄墨公園	未改良区間(L=0.9km)の解消	部分供用L=0.1km(H32.3月予定)	-
一般国道 418号	A11-002	水品	国	岐阜県	-	改築	900	4.5	6.5	1	2	-	2.5	400	H28~H31	車道拡幅(1車線→2車線)	-	薄墨公園	関広見IC(仮)高富IC	すれ違い困難箇所の解消	完成供用L=0.9km(H32.3月予定)	T10=1,326台/日、K=6.25
一般国道 418号	A11-003	森平	国	岐阜県	-	改築	300	4.5	6.0	1	2	-	-	100	H29~H31	車道拡幅(1車線→2車線)	-	薄墨公園	関広見IC(仮)高富IC	未改良区間に待避所設置(1箇所/200m)	完成供用L=0.3km(H32.3月予定)	T10=1,326台/日、K=6.25
一般国道 418号	A11-004	水棚	国	岐阜県	-	改築	280	4.5	5.5	1	2	-	-	300	H31	車道拡幅(1車線→2車線)	-	薄墨公園	関広見IC(仮)高富IC	未改良区間(L=0.28km)の解消	完成供用L=0.3km(H32.3月予定)	T10=1,326台/日、K=6.25
一般国道 418号	A11-005	奥谷	国	岐阜県	-	改築	280	4.5	6.0	1	2	-	-	300	H31	車道拡幅(1車線→2車線)	-	薄墨公園	関広見IC(仮)高富IC	未改良区間(L=0.28km)の解消	完成供用L=0.3km(H32.3月予定)	T10=1,326台/日、K=6.18
主要地方道 山車本巣線	A11-006	長瀬	地	岐阜県	-	改築	800	4.0	6.0	1	2	-	2.5	20	H27	車道拡幅(1車線→2車線)	-	華蔵寺	岐阜市街	時間短縮(25分→23分)	完成供用L=0.4km(H27.7月)	T10=4,247台/日、K=0.58
主要地方道 岐阜間原線	A11-007	鞍海	地	岐阜県	-	改築	400	7.5	13.0	2	4	2.5	6.0	900	H28~H29	車道拡幅(2車線→4車線)	-	池田温泉	岐阜公園	時間短縮(53分→50分)	完成供用L=0.9km(H32.3月予定)	T10=17,584台/日、K=1.23
主要地方道 岐阜間原線	A11-008	府中・伊吹	地	岐阜県	-	改築	3,220	7.5	12.0	2	4	-	5.5	1,000	H27~H31	車道拡幅(2車線→4車線)	-	関ヶ原町歴史民俗資料	岐阜公園(仮)神戸大(仮)神戸大野IC	時間短縮(30分→25分)	完成供用L=1.0km(H32.3月予定)	T10=5,959台/日、K=0.50
主要地方道 岐阜間原線	A11-009	安次	地	岐阜県	-	改築	100	6.0	13.0	2	4	-	6.5	800	H27	車道拡幅(2車線→4車線)	-	池田温泉	野IC	時間短縮(22分→20分)	完成供用L=0.8km(H32.3月予定)	T10=12,260台/日、K=0.92
主要地方道 関本線	A11-010	三輪	地	岐阜県	-	改築	200	5.0	6.0	1	2	-	2.5	200	H31	車道拡幅(1車線→2車線)	-	岐阜公園	関広見IC(仮)高富IC	未改良区間(L=0.2km)の解消	完成供用L=0.2km(H32.3月予定)	T10=11,439台/日、K=0.93
一般県道 岐阜羽島線	A11-011	蔦部	地	岐阜県	-	改築	740	6.0	19.5	2	6	-	8.0	399	H27~H29	車道拡幅(2車線→6車線)	-	岐阜公園	岐阜市街	時間短縮(50分→45分)	完成供用L=0.4km(H30.3月予定)	T10=18,458台/日、K=1.13
一般県道 桑原下中線	A11-012	下中	地	岐阜県	-	改築	630	-	6.5	-	2	-	-	300	H29~H31	バイパス整備	-	木曾三川桜堤	河川環境実業	時間短縮(60分→50分)	完成供用L=0.3km(H32.3月予定)	-
一般県道 下中笠松線	A11-013	城原敷	地	岐阜県	-	改築	300	4.5	6.5	1	2	-	-	130	H27~H30	車道拡幅(1車線→2車線)	-	木曾三川桜堤	河川環境実業	時間短縮(60分→55分)	完成供用L=0.1km(H31.3月予定)	T10=9,441台/日、K=0.72
一般県道 安八平田線	A11-014	森部	地	岐阜県	-	改築	200	6.5	6.5	2	2	-	2.5	251	H31	車線拡幅(2車線→2車線)	-	木曾三川公園七ヶ	農閑一夜城	時間短縮(60分→58分)	完成供用L=0.2km(H32.3月予定)	T10=8,151台/日、K=0.67
一般県道 安八海津線	A11-015	土倉	地	岐阜県	-	改築	680	6.0	7.0	2	2	-	-	300	H31	路肩拡幅(2車線→2車線)	-	木曾三川公園七ヶ	養老IC	時間短縮(45分→42分)	完成供用L=0.3km(H32.3月予定)	T10=6,537台/日、K=0.85
一般県道 牧田室原線	A11-016	桶爪	地	岐阜県	-	改築	200	6.0	6.5	2	2	-	2.0	500	H27~H28	車道拡幅(2車線→2車線)	-	関ヶ原町歴史民俗資料	養老SIC	路肩狭小箇所の解消	完成供用L=0.5km(H32.3月予定)	-
一般県道 牧田間原線	A11-017	平井	地	岐阜県	-	改築	700	5.0	6.0	-	2	-	2.5	600	H27~H28	バイパス整備	-	関ヶ原町歴史民俗資料	養老公園	時間短縮(30分→28分)	完成供用L=0.4km(H32.3月予定)	-

(参考)

<関連事業>																						

* 本調書には交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国・国道、地・地方道、街・街路、他・いずれにも該当しないもの

注3) <関連事業>については、道、交、地特、単独、仮の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の種類、工法、及び地方道番号(おいては補工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要業事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路(他の拠点施設、IC等)途上の事業なのかを明確にすること。**

別添の「道路概要図」に要業事業及び拠点施設的位置関係が分かるように図示すること。

要業事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間で行われる当該要業事業による整備効果を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要業事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(〇〇、〇〇予定)」、「部分供用L=〇m(〇〇、〇〇用途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度を記載。※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要業事業箇所直近は必須)。

(例)道路改築・交通量(台/日)、混雑度等

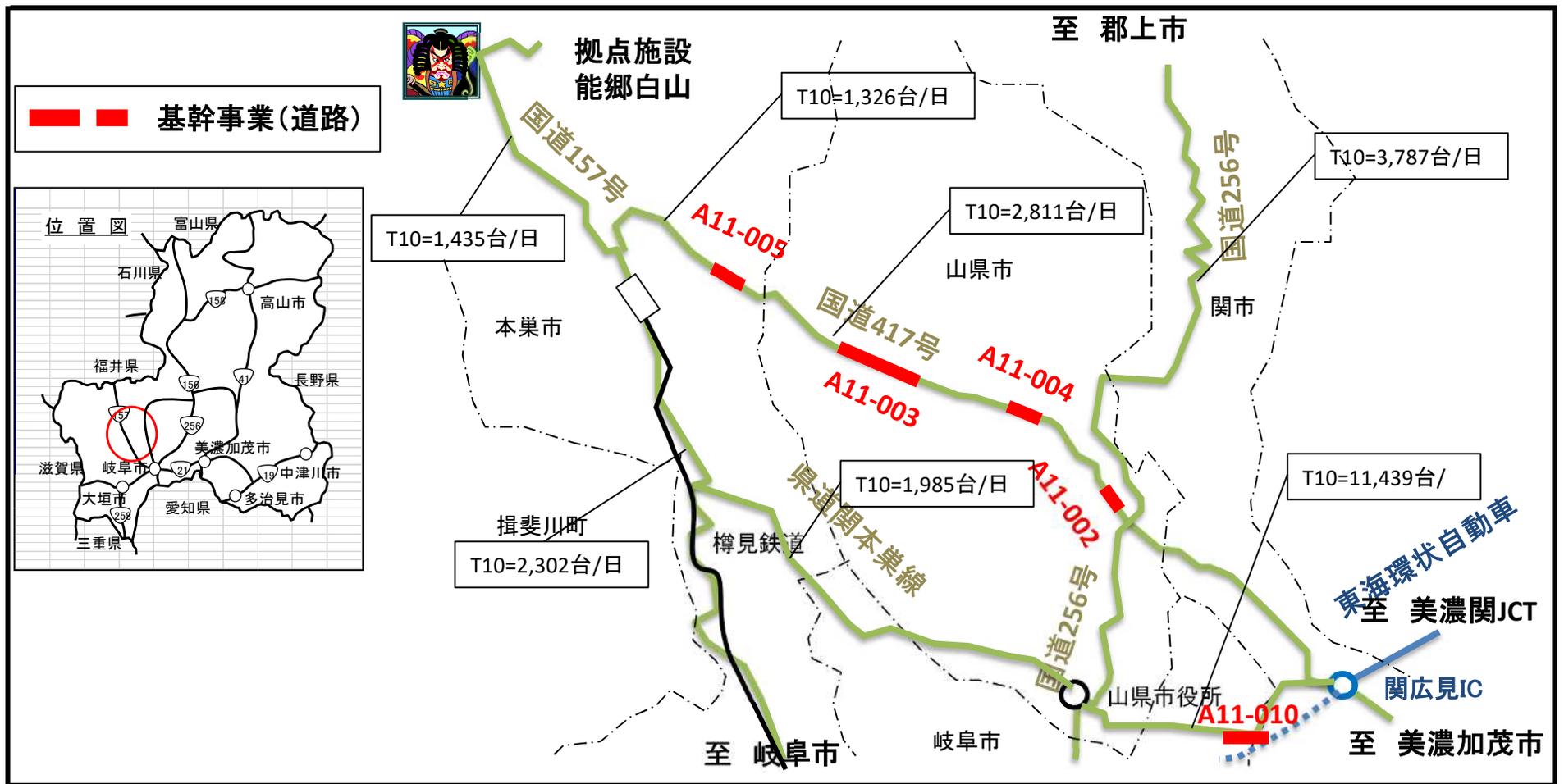
自転車・徒歩車道 都市計画決定の種別、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3~5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。

岐阜・滋賀地域(岐阜県) 道路概要図



岐阜・滋賀地域(岐阜県) 道路概要図



岐阜・滋賀地域(岐阜県) 道路概要図

■ ■ ■ 基幹事業(道路)



岐阜・滋賀地域(岐阜県) 道路概要図



岐阜・滋賀地域(岐阜県) 道路概要図

